平成 19 年度事業計画

平成 19年5月31日

北陸経済連合会

平成 19 年度事業計画

日本経済は、緩やかながら着実に拡大を続けており、生産、所得、支出の 前向きな循環メカニズムの働きにより、引き続き、息の長い成長が続くものと 見込まれている。

北陸地域の経済についても自律的・持続的な回復が続いているが、公共 投資の抑制、原材料価格の高止まりなどにより、依然として一部には景気回 復を実感できていない企業が存在している。

また、人口減少等による成長制約や地域間の不均衡、格差固定化への懸念も高まっている。

今後、政府が策定する公共事業関係計画や地方分権改革推進計画等の中期計画においては、日本の実体経済を支えている地方の活力を育み強化するとともに、潜在成長力を引き出すための社会システム全般にわたる改革の加速を望むものである。

平成19年度は、第二次中期アクションプランを実行していく第二年度であり、北陸地域の有する個性を大切にしながら、魅力と活力あふれる北陸の実現に向け、多様な主体との連携、協働のもと、事業活動を強力に推進していく。

<基本方針>

- I 人流・物流の結節点"北陸"の構築
- Ⅱ 活力あふれる地域づくりの推進
- Ⅲ 地方分権型社会システムの構築

<重点課題>

I 人流・物流の結節点"北陸"の構築

成長著しい東アジア諸国との共生を目指し、陸・海・空の一体的基盤 整備の促進、物流結節点の形成促進、広域観光の推進、東アジアを中 心とした海外との文化・経済交流を推進する。

1. 陸・海・空の一体的基盤整備の促進

北陸新幹線、高規格幹線道路、港湾、空港を一体として捉えた整備を促進するため、関係機関との強力な連携のもと以下の活動を推進する。

(1) 北陸新幹線の建設促進、並行在来線対策の検討

- 一日も早い福井開業と敦賀までの早期整備の促進
- ・大阪までの整備方針の明確化による全線整備の促進
- ・並行在来線対策に係る課題の検討

(2) 高規格幹線道路の建設促進

- ・東海北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道、能越自動車道、中部縦貫自動車道の早期全線開通の促進
- ・ 高規格幹線道路整備効果調査の実施

(3)港湾、空港の整備促進

・域内主要港湾等の整備促進

2. 物流結節点の形成促進

地元港湾等の競争力強化に向けた域内連携策等の検討を進め、物流に関する諸課題を協議する「場づくり」を推進する。

・関係機関等との勉強会の実施

3. 広域観光の推進

高速交通基盤整備を睨んだ観光戦略の検討を進めるとともに、 他に無い北陸独特の魅力を発掘し、国内外他地域との交流人口の拡 大を推進する。

(1) 高速交通基盤整備を睨んだ地域連携の推進

・観光戦略セミナーの開催

(2) 北陸の魅力発掘

・「知られざる北陸の食」調査の実施

4. 東アジアを中心とした海外との経済、文化交流の推進

対岸諸国の経済・社会動向に関する調査研究・情報収集を行うと ともに、国際会議の北陸開催、ビジネス交流事業等を実施し、一層 の経済、文化交流を推進する。

(1) 国際会議の招聘

・第16回北東アジア経済フォーラムイン北陸の開催(富山市)

(2) 東アジアとのビジネス交流の推進

- ・第8回北陸(日本)・韓国経済交流会議(蔚山市)への参画
- ・留学生活用に向けた施策の検討

Ⅱ 活力あふれる地域づくりの推進

産学官の連携・協働などをベースに、産業の振興支援、循環型社会システムの形成、自然と都市機能とが共生する生活拠点の形成を促進する。

1. 産業の振興支援

北陸独自の技術、ノウハウを活かしたイノベーションの創出を支援するとともに、国内外企業の北陸への誘致を推進する。

(1) 北陸 STC 事業の推進

- ・北陸STCサロンの継続実施
- ・実用化支援の継続実施(実用化助成、販路開拓支援等)
- ・地域産業に即した人材育成の検討

(2) 国内外企業の誘致推進

・北陸地域への投資を促すPR活動の実施

2. 循環型社会システムの形成推進

地球環境の保全、資源エネルギーの有効利用を図るため、普及啓蒙活動等を実施する。

(1) 環境保全に係わる普及啓蒙活動の実施

- ・環境フェアへの電気自動車等の出展
- (2)環境と経済の統合に向けた取り組み推進
 - ・セミナーの継続開催等

3. 自然と都市機能とが共生する生活拠点の形成促進

安全・安心な生活基盤の整備を促進するとともに、生活・交流拠点 としての魅力を発信していく。

(1) 治山治水など安全・安心な地域づくりの促進

・北陸の自然&都市共生フォーラムの開催等

(2)生活・交流拠点としての魅力PR

- 北陸地域の資源認知度調査の実施
- ・北陸への I ターン・Uターンの促進

Ⅲ 地方分権型社会システムの構築

地域の主体性や創意工夫が発揮される社会の構築を目指し、北陸圏広域地方計画づくりに積極的に参画するとともに、実効ある地方分権改革の実現を推進する。

1. 北陸圏広域地方計画づくりへの参画

北陸圏広域地方計画協議会に参画し、北陸地域のビジョンづくり を推進する。

2. 民間活力の活用、地方分権改革の推進

民間活力の活用や地方分権改革の推進に向け、調査研究等を実施するとともに、道州制に関する国民的な議論の醸成を図っていく。

- ■官から民に移行すべき業務に関する調査の実施
- ・「地域行政懇話会」の継続開催等

〈その他事業活動〉

1. 関係機関との連携活動

行政当局や他経済連合会等と連携し、適時適切に提言、要望活動等を実施する。

(1) 行政当局との連携活動の実施

- ・第35回北陸三県知事との懇談会(富山市)
- ・第15回北陸・近畿両地方整備局との懇談会(福井市)
- ・第7回北陸総合通信局との懇談会(富山市)
- ・第14回中部・近畿両経済産業局との懇談会(富山市)
- ·第7回地域行政懇話会(金沢市)

(2) 他経済連合会、団体との連携活動の実施

- ・第 12 回北海道・東北・北陸の三経済連合会による懇談会 (金沢市、北経連幹事)
- 第 49 回西日本経済協議会総会
- ・第34回(社)日本経団連との懇談会(富山市)
- ・第30(社)中部経済連合会との懇談会(名古屋市)

2. 広報·組織基盤活動

北陸地域の諸課題の解決に向け、会員相互の連携を強化するとともに、新規会員の増強等を図り、強固な組織基盤を構築していく。

(1) 創立 40 周年記念事業の実施

・記念式典の開催

(2) 会員相互のコミュニケーションの充実

・会員懇談会、新春経済懇談会等の開催

(3) 広報広聴・情報提供の充実

- ・ホームページ、北経連トピック(FAX 通信)による活動報告等の 情報発信
- ・アンケート調査等による経営環境および業況調査
- ・当連合会に対する意見や要望の把握と事業運営への反映

以上